

Hello♪

皆さん、毎年11月の第1土曜日は「東京都教育の日」というのが定められています。この日は、毎年11月の第1土曜日です。平成12年の制定ですかうそれほど長い歴史のある記念日ではありません。

設立の趣旨は、「次代を担う子どもたちの教育に関する取組を都民全体で推進し、教育の充実と発展を図るために制定しました。東京都教育の日を中心にして、学校・家庭・地域等が協働した取組が行われることが期待されます。」といふわけで、毎年その年のテーマにそつて学校・家庭・地域が一体となつた行事が行われます。品川区の

皆さんは、「東京都教育の日」というのが定められていることをご存知でしょうか? 每年11月の第1土曜日です。平成12年の制定ですかうそれほど長い歴史のある記念日ではありません。

設立の趣旨は、「次代を担う子どもたちの教育に関する取組を都民全体で推進し、教育の充実と発展を図るために制定しました。東

京都教育の日を中心にして、学校・家庭・地域等が協働した取組が行われることが期待されます。」といふわけで、毎年その年のテーマにそつて学校・家庭・地域が一体となつた行事が行われます。品川区の

学校も様々に工夫された行事を行っています。さて、現在のような立派な教育システムの中にいる毎日その恩恵に浴して、毎日それがどのようないで教育を考えていたか、また、学校を開設するのにどのような産みの苦労があつたのかがわかりません。

学校という制度は、社会科や歴史で教わったとおり、明治5年の学制というのが始まりです。当時のことを調べてみますと興味深いことが沢山あります。ま

す、学制では、設置する小学校を、5万3760校と予定したところ、4・5年後には2万4千校を超えて



教育の先駆け

品川区教育委員会教育委員 菅谷 正美

学校も様々な工夫された行事を行っています。

さて、現在の学校の数が2万2千校ですから、もうすごい勢いで学校が作られたことになります。物の

ない時代に、町や村の人々が学校づくりに熱心に力を注いだ結果だと思います。

たか、また、学校を開設するのにどのよくな産みの苦労があつたのかがわかりません。

なぜ学制から数年のうちに多くの学校が建てられて子どもが学校へ行くようになったかは、明治よりも前

の江戸時代にその源流があります。

江戸時代の日本は、外国との貿易や交流を制限した鎖国政策を実施していました。その結果として、武力

が作られました。庶民の子どもには寺子屋が作られ、幕末にはその数は1万5千から2万にものぼったとも言われています。

これら歴史を知ると、日本人の心の中にある「学びたい」という思いが、教育の原点にあるように感じます。江戸時代から明治、大正、昭和、平成と時代とともに受け継がれてきた先人の教育に対する思いを忘れずに、これから教育を考えていきたいと思っています。

江戸時代の日本は、武士のための藩校

品川区立教育総合支援センターを新設します

**教育に関する相談窓口は
一本化されます**

西五反田にある品川区立教育センターが、平成27年4月1日から「品川区立教育総合支援センター」として新たにスタートします。

現在、本区の教育センターは、平成22年に完成した複合施設である西五反田の教育文化会館（文化センター・図書館・プラネタリウム・音楽ホールを併設）の4階にあります。

近年、いじめ問題や不登校、非行、虐待、特別支援教育などの相談が増加傾向にあり、内容も多様化・複雑化してきています。

そこで、品川区教育委員会では、特別支援教育係と学校支援チーム「HEARTS（スクールソーシャル・ワーカーや教育心理相談員、生活指導専門員、指導主事などの専門家チーム）、の組織と機能を教育センターに移転・集結させ、様々な教育二

ズに専門的かつ総合的に応えられる施設として「教育総合支援センター」を新設することにしました。

教育総合支援センターの設立により、教育に関する相談窓口は一本化され、これまで以上に教育・心理・福祉の専門家が互に連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいくことができます。

本センターの主な機能は、次のとおりです。

- ①いじめ対策をはじめ、健全育成ならびに生活指導上の困難なケースに対して、学校と連携しながら、HEARTSが対応し、早期解決に取り組みます。
- ②品川区の特別支援教育を推進する中核として、各校の児童・生徒、教員への適切かつきめ細やかな支援や就学相談、巡回相談などの充実を図ります。
- ③教育相談室では、電話や来室を通して、園・小・中学校から高校までの子どもと保護者の方々の悩みや心配事に対し、教育心理を専門とする相談員が個別に相談に応じてきます。



〔教育文化会館建物外観〕

【教育総合支援センター】
西五反田 6-5-1
TEL 3490-2000 (代表)

④幼稚園、小・中学校教職員のための職層・職務に応じた研修や、学習指導・生活指導に役立つ資料や情報の提供など、学校へのサポート体制を充実させていきます。

⑤プラネタリウムの学校利用受付や使用教科書の展示などをを行うとともに、学校や教育に関する資料の収集・管理を行います。

⑥適応指導教室（マイスクール八潮〔八潮5-2-1〕）を運営し、不登校児童・生徒のための教育活動の充実を図っています。



教育総合支援センターは4階



プレイルーム



面接室

特別支援学級(固定級)および 通級指導学級(言語障害)を 新規開設します

昨今、特別な教育的配慮を要する児童・生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の必要性がより一層、高まっている状況があります。

そこで、現在の特別支援学級の設置を踏まえた地域バランスや利便性等を考慮し、平成27年度から新たに「浅間台小学校」と「上神明小学校」に特別支援学級(固定級)を開設いたします。学級には特別支援学級担任を配置し、一人一人の発達の段階に応じて、個別の指導計画等を作成するなど、きめ細かい指導を行います。

また、言語障害のある児童を対象とした通級指導学級は、これまで戸越小学校の1校だけでした。そこで、現在、難聴学級を設置している「台場小学校」に、併設として言語障害のある児童のための学級を新設し、より個々の実態に応じた指導の実現を図っています。



「食物アレルギー対応のてびき」 を作成しました

品川区では、学校関係者や保護者の方々が、食物アレルギーについて正しく理解し、すべての子どもたちが安心して健やかな学校生活を送れるように、平成26年1月に「品川区立小・中学校における食物アレルギー対応のてびき」を作成しました。

食物アレルギー対応は、学校だけが行うものではなく、医師の診断に基づき、保護者と学校などが情報を共有し、共通理解のうえで行うことを基本としています。アレルギー事故を防止し、子どもたちが安心して給食を食べることが可能であることが協力をお願い致します。



○品川区の学校給食における主な食物アレルギー対応
品川区の学校給食における食物アレルギー対応は、その安全性を最優先として次にあげる3点となっています。

①完全除去対応

安全第一のため、一律に完全除去対応としています。部分除去は行いません。原因食物が少量摂取できたとしても、給食では完全除去対応とします。代替食対応も行っていません。



②弁当持参

原因食物の種類が多く、当該献立を給食として提供できない場合、家庭から当該献立に対応した弁当を持参していただきます。

全ての献立に関して弁当を持参するものを完全弁当対応、一部の料理だけに弁当を持参する場合を一部弁当対応としています。

③飲用牛乳への対応

飲用牛乳のみの除去対応は行いませんので、脱脂粉乳など乳製品を使用している加工食品による原因食物の除去を行っている子どもも含め、完全除去対応となります。



医師から食物アレルギーと診断され、原因食材が特定されており、家庭でも医師の指示による原因食物の除去を行っている子どもが学校での対応の対象となります。